

令和6年度当初予算調製に向けた現況

三重県 総務部
2023年10月

1 国の動向

令和6年度の地方財政の課題

【通常収支分】

1. 活力ある多様な地域社会の実現等の重要課題への対応

「経済財政運営と改革の基本方針2023」等を踏まえ、地方団体が、DX・GXの推進、こども・子育て政策の強化、地方への人の流れの強化等による個性をいかした地域づくりの推進、防災・減災、国土強靱化を始めとする安全・安心なくらしの実現、人への投資など、活力ある多様な地域社会の実現等に取り組むことができるよう、安定的な税財政基盤を確保。

2. 地方の一般財源総額の確保等

- (1) 社会保障関係費等の増加が見込まれる中、地方団体が、上記1に掲げた重要課題に対応しつつ、行政サービスを安定的に提供できるよう、「新経済・財政再生計画」、「経済財政運営と改革の基本方針2023」等を踏まえ、交付団体を始め地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額について、令和5年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保。
- (2) こども・子育て政策の強化は、国と地方が車の両輪となって取り組むことができるよう、「こども未来戦略方針」等を踏まえ、地方財源を適切に確保。
- (3) 地方交付税については、極めて厳しい地方財政の現状等を踏まえ、本来の役割である財源調整機能と財源保障機能が適切に発揮されるよう、総額を適切に確保するとともに、臨時財政対策債の発行を抑制。
- (4) 地方分権推進の基盤となる地方税の充実確保とともに、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築に向けた取組。

3. 地域DXの推進と財政マネジメントの強化

- (1) デジタル社会のパスポートとしてのマイナンバーカードの利活用拡大等による住民サービスの向上のための取組の推進や自治体情報システムの標準化・共通化、地域課題の解決に資するデジタル実装の全国展開などにより、地域DXを推進。
- (2) 公共施設等の適正配置や老朽化対策等の推進、財政状況の「見える化」、水道・下水道の広域化や公立病院経営強化プランの推進等による公営企業の経営改革など、地方団体の財政マネジメントを強化。

【東日本大震災分】

東日本大震災に係る地方の復旧・復興事業等の事業費及び財源の確実な確保

東日本大震災の復旧・復興事業等について、通常収支とは別枠で整理し、所要の事業費及び財源を確実に確保。



1 国の動向

令和6年度 地方財政収支の仮試算【概算要求時】

(通常収支分)

区分	R5計画 A	R6仮試算 B	増減額 B-A	増減率 (%)	仮試算の考え方
地方税等	45.5	46.2	0.7	1.6	「中長期の経済財政に関する試算」(令和5年7月25日内閣府)による各種指標等を用いて試算
地方税	42.9	43.5	0.6	1.4	
地方譲与税	2.6	2.7	0.1	4.5	
地方特例交付金等	0.2	0.2	△0.0	△4.5	
地方交付税	18.4	18.6	0.2	1.1	「令和6年度 地方交付税・地方特例交付金等の概算要求の詳細」参照
国庫支出金	15.0	15.2	0.2	1.5	社会保障関係費等の増
地方債	6.8	6.5	△0.3	△4.2	R5年度同額
うち臨時財政対策債	1.0	0.7	△0.3	△29.0	
その他	6.2	6.2	0.0	0.0	
計	92.0	92.9	0.9	0.9	
うち一般財源	65.1	65.7	0.6	1.0	注)2参照
うち(水準超経費除き)一般財源	62.2	62.8	0.6	1.0	{交付団体ベース}

(単位:兆円)

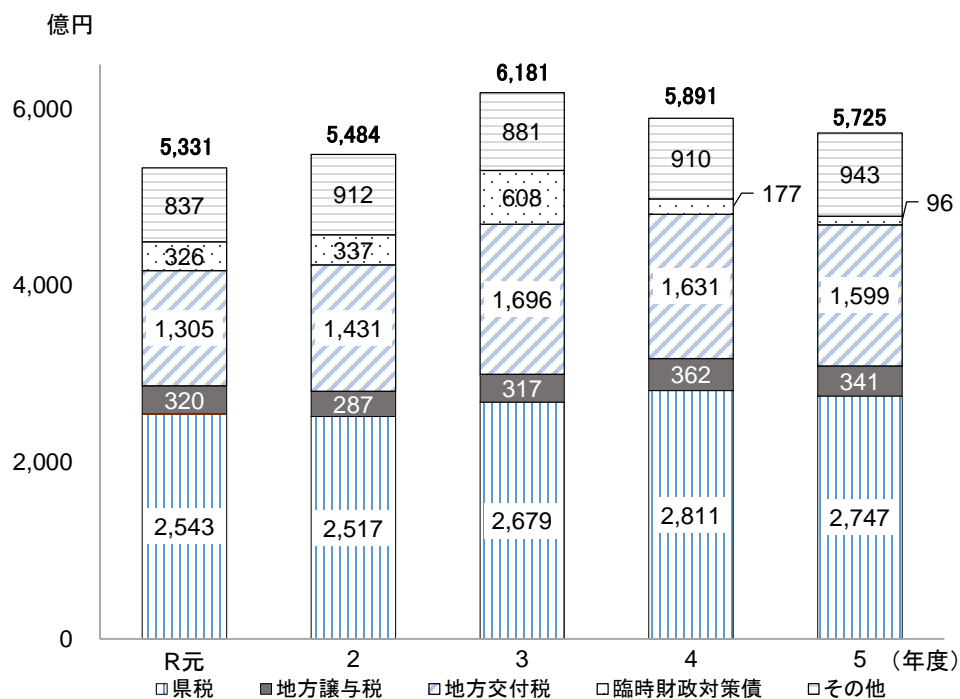
区分	R5計画 A	R6仮試算 B	増減額 B-A	増減率 (%)	仮試算の考え方
給与関係経費	19.9	20.3	0.3	1.8	R5人事院勧告(令和5年8月7日)等を反映
退職手当以外	18.8	19.1	0.3	1.9	
退職手当	1.1	1.1	0.0	0.0	
一般行政経費	42.1	42.8	0.7	1.7	社会保障関係費等の増
補助	24.0	24.4	0.5	2.0	会計年度任用職員に対する勤続手当の支給に要する経費等の増
単独	15.0	15.2	0.2	1.5	
国民健康保険・後期高齢者医療制度関係事業費	1.5	1.5	0.0	2.3	R5年度同額
デジタル田園都市国家構想事業費	1.3	1.3	0.0	0.0	
地方創生推進費	1.0	1.0	0.0	0.0	
地域デジタル社会推進費	0.3	0.3	0.0	0.0	
地域社会再生事業費	0.4	0.4	0.0	0.0	
出 投資的経費	12.0	12.0	0.0	0.0	R5年度同額
直轄・補助	5.7	5.7	0.0	0.0	
単独	6.3	6.3	0.0	0.0	
維持補修費	1.5	1.5	0.0	0.0	
公営企業繰出金	2.4	2.4	0.0	0.3	
公債費	11.3	11.0	△0.2	△2.0	
水準超経費	2.9	2.9	0.0	0.0	R5年度同額
計	92.0	92.9	0.9	0.9	
うち一般歳出	76.5	77.6	1.1	1.4	

- 注) 1 地方財政対策等に関し、仮試算の過程において見込まれた財源不足の補填についての考え方等については「令和6年度 地方交付税の概算要求の概要」とおりである。
- 2 「一般財源」は、地方税等、地方特例交付金等、地方交付税及び臨時財政対策債の合計額である。
- 3 こども・子育て政策の強化に要する経費については、「こども未来戦略方針」等を踏まえ、予算編成過程において必要な検討を行う。
- 4 東日本大震災に係る地方の復旧・復興事業等に係る財源の確保については、事項要求とする。
- 5 表示単位未満四捨五入の関係で、積上げと合計、増減率が一致しない場合がある。

2 本県の財政状況

(1) 一般財源収入の推移

- 一般財源収入は、近年、県税、地方交付税の増加等により増加傾向。
- 令和3年度は国税収入の増収に伴う普通交付税の追加交付等により増加。



※R元～R3年度は決算額、R4年度は決算見込額、R5年度は当初予算額。

※その他は、「地方消費税清算金」「地方特例交付金」「交通安全対策特別交付金」「減収補てん債」。

※それぞれの金額を四捨五入しているため、各表の合計等が合わない場合があります。(以下同)

※ R3年度には、国税収入増等に伴い追加交付された普通交付税(199億円)、後年度に精算が必要となる普通交付税(166億円)を含む。

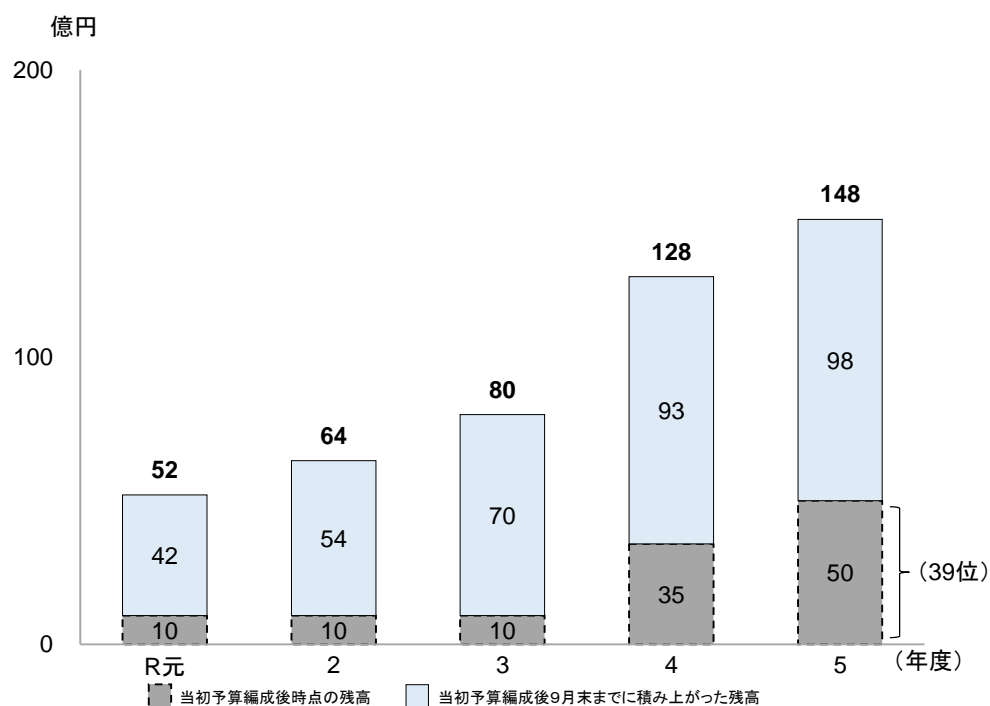
※ R4年度には、普通交付税の追加交付分(36億円)、後年度精算分(80億円)を含む。

【普通交付税の精算制度】

普通交付税の算定において、法人事業税等の算定額が実際の税収と比較して算定過大となった場合、後年度、3か年にわたり、普通交付税の減額(算定過少の場合は減収補てん債の発行)により精算される。

(2) 財政調整のための基金残高の推移

- 財政調整のための基金残高は増加傾向。
- 令和5年度当初予算編成後時点の残高は50億円で、全国順位は多い方から39番目にとどまっている。



※各年度9月末時点の残高(普通交付税の後年度精算分等を除く額)

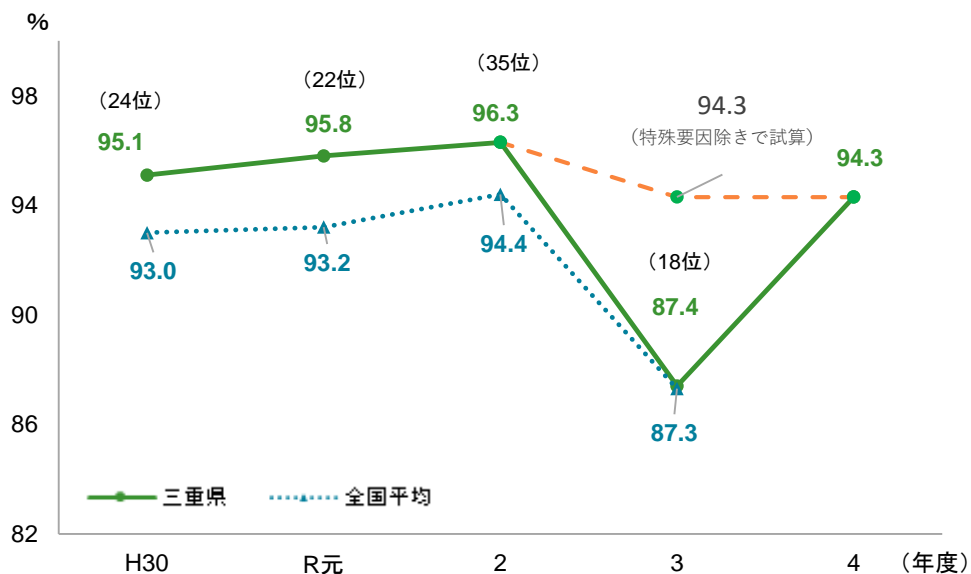


2 本県の財政状況

(3) 主な財政指標の推移

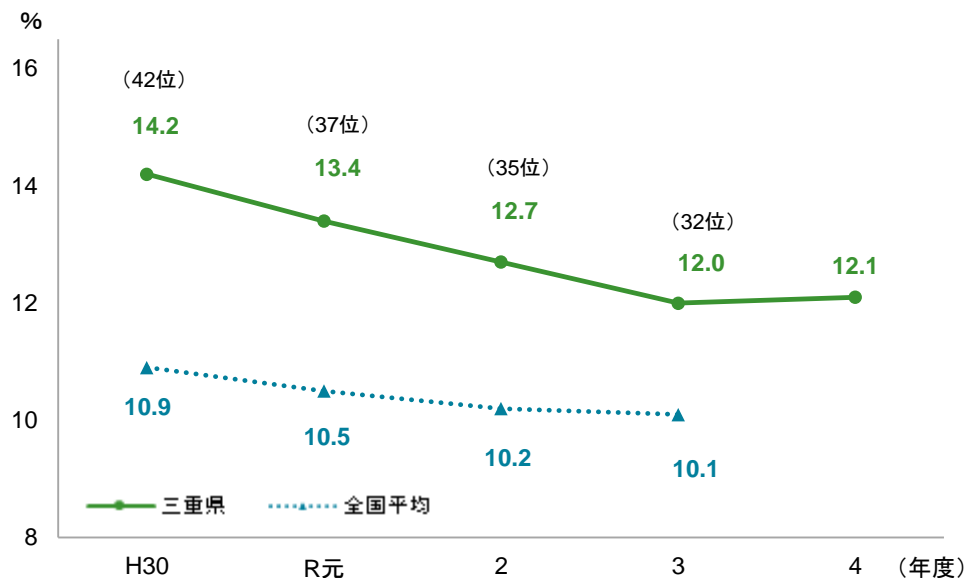
- これまでの財政健全化の取組の成果等により、経常収支比率は全国中位を維持、実質公債費比率は改善傾向。
- 令和4年度の経常収支比率は、算定の分母である経常一般財源等総額が令和3年度と比較して大幅に減少したことにより悪化。
(令和3年度は、特殊要因として、国税収入増に伴う普通交付税の追加交付等があったため、経常収支比率が大きく改善)

① 経常収支比率



※R4は速報値であり、今後数値が変動する場合があります。
※()内は、数値が低い方から数えた全国順位。

② 実質公債費比率



※R4は速報値であり、今後数値が変動する場合があります。
※()内は、数値が低い方から数えた全国順位。

【経常収支比率】

県税、普通交付税など、毎年度経常的に収入されるもので、地方公共団体が自由に使える財源のうち、人件費、扶助費、公債費など毎年度経常的に支出される経費に充てられた財源の占める割合のことで、率が高いほど財政の弾力性が低いことを示す。

【実質公債費比率】

地方公共団体の標準財政規模(標準税収入額に普通交付税等を加えたもの)に対して、公債費(普通交付税で措置されるものを除く)に充てられたものが占める割合のことで、当該年度の公債費負担の大きさを示す。



3 令和6年度当初予算要求基準等

(1) 歳入の見込(現時点)

(単位:億円)

		R5 当初予算	R6 見込
一般財源	県税＋地方譲与税＋地方交付税＋臨時財政対策債等	5,725	5,776 ※1
	財政調整のための基金の取り崩し	258	148
	退職手当基金の取り崩し	0	45 ※2
	行政改革推進債	0	0
	宝くじ収入等	41	38
	小計	6,025	6,008
特定財源	国庫支出金	1,295	868 ※3
	県債	690	690
	その他	362	362
計		8,371	7,928

- ※1 R5年度当初予算に「令和6年度 地方財政収支の仮試算」の伸び率を加味して試算。
 ※2 R6年度は定年退職者が生じる年であることから、R5年度当初予算で定年引上げに備えて積み立てた退職手当基金を取り崩す見込み。
 ※3 特定財源は、R5年度当初予算同額で置き。 (R5年度当初予算の国庫支出金には新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を含む。)
 (備考)
 ・その他: 諸収入、財産収入、分担金・負担金、使用料・手数料、繰入金(財政調整のための基金繰入金を除く)など

(2) 令和6年度当初予算要求基準

(単位:億円)

		R5 当初予算	R6 要求基準
義務的その他の経費	人件費	2,020	所要額
	退職手当基金の積み立て	45	—
	公債費	1,130	所要額
	社会保障関係経費	1,199	
	税収関連交付金等	1,373	
	繰出金等	150	
	庁舎管理経費等	165	
	小計	6,083	
	重点施策枠	11	所要額
	一般経費(非公共)	340	要求上限額(シーリング)の範囲内で要求
一般経費の要求上限額 I: R5 一般経費 I 予算額 × 90% としたうえで、最大 1.3 倍まで要求を認める。 ※1 II: R5 一般経費 II 予算額 × 100% ※1 子どもの育ちや子育ての支援に資する取組、観光振興の取組及び県民のいのちを守る取組については、所要額要求することができる。			
公共事業	912	要求上限額(シーリング)の範囲内で要求	
公共事業の要求上限額: R5 予算額 × 100% ※2 ※2 資材価格等の高騰をふまえた対応については、国の予算・地方財政計画をふまえ、予算調製過程において決定する。			
個別検討項目	151	所要額	
大規模臨時的経費	245		
新型コロナウイルス感染症等対策枠	630	—	
県民提案枠	0.4	別に定める	
小計	2,288	—	
計	8,371		

- ※所要額で要求できる事業も含め、全ての事業において、必要性・緊要性等を十分検証し、精査する。
 (備考)
 ・繰出金等とは、特別会計、企業会計等への繰出金等
 ・一般経費 I とは、経常的なソフト事業など裁量的な政策経費のうち、どこの区分にも属さないもの。
 ・一般経費 II とは、高価備品の年間リース料、船舶の定期検査など経常的かつ大規模な経費
 ・個別検討項目とは、私学振興補助金、商工会議所等への人件費支援、高等学校運営費等
 ・大規模臨時的経費とは、施設の改築・大規模改修、システム開発など大規模かつ臨時的な経費

